

介護保険制度と 聴覚障害者への援助

一介護福祉士等養成コースと「手話」授業一

近年、高齢者福祉や資格制度に対する関心の広がりから、「介護福祉士」などの養成コースを設置している大学や専門学校が増えており、「障害形態別介護技術」の授業が必修科目として定められています。

『社会福祉士及び介護福祉士法』によれば、介護福祉士とは「介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上または精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき、入浴、排泄、食事その他の介護を行い、ならびにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを職業とする者を言う。」と規定されています。「障害形態別介護技術演習」は、老人や障害者の特性に応じた援助、聴覚障害者への援助と手話習得、視覚障害者への援助と点字があります。

県内では、滋賀文化短期大学、聖泉短期大学、華頂社会福祉専門学校がこの必修科目の「手話」を授業に取り入れており、講師は聴覚障

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第9号



発行日／平成10年7月30日
発行所／草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101



平成10年度ヤング手話セミナー 学生とのふれあい

害者、手話通訳士が担当しています。授業内容は、聴覚障害者と直接ふれあうアットホームな雰囲気の中で、聴覚障害についての基礎的な学習や、フリーキーキング形式などで手話を学習するなど多彩な内容を提供し、福祉現場などですぐに役立つ内容になるよう講師も懸命です。

この介護福祉専攻とは別に、滋賀文化短期大学では、相談援助のスペシャリストとしての「社会福祉士」受験の基礎資格取得をめざす専攻が設けられており、同様に専門選択科目として「手話」を取り入れています。その他、滋賀女子短期大学の幼児教育学科にも「手話」授業が設けられています。

「手話」授業を通して、共に学び合える関係を大切にするのももちろんのことですが、社会福祉の改革や介護

保険制度の導入が進められる中、聴覚障害者のコミュニケーション支援のあり方やニーズにどう応えていくのかなどを共に考え合うことも大切です。

特に、2000年4月から導入される介護保険制度については、

聴覚障害者にとって一番さわしいサービスは何か、その計画を作るケアマネージャーが聴覚障害者についての専門的な知識をどの程度有しているのかなどは大変重要になります。又、障害の実体が十分反映されるためには、あらためて聴覚障害とは何か、どのような介護の目標やサーボットのあり方が適当なのか、また、コミュニケーション支援をどうすすめるかなど、聴覚障害の特性を考慮した対応が求められます。

今後、福祉専門職など資格者の養成にあたっては、聴覚障害者福祉の専門施設として当センターの役割はますます重要になってきます。聴覚障害者のニーズと社会的支援のあり方についての理解を一層広げることと同時に、聴覚障害者に対する知識や経験、専門性をもったケアマネージャーの養成をどうすすめていくのかが大変重要な課題となっ

ています。

障害形態別介護技術演習等（手話）の実施状況

学 校 名	学 科 / 専 攻	受 講 数	開 講 年 度
滋賀文化短期大学	人間福祉学科／介護福祉専攻	280人	平成7年度
聖泉短期大学	介護福祉学科	37人	平成10年度
華頂社会福祉専門学校	介護福祉科	26人	平成7年度

手話を学び聴覚障害者の良き理解者に

—手話啓発講座の7割は学校関係—

当センターでは、9年度より県内の大学生を対象とする手話講座以外、手話通訳者の養成講座を中心に事業を進めており、初心者を対象とした手話講座については、各団体（社会福祉協議会・公民館・学校等）から、当法人が依頼を受け、カリキュラムの作成や、講師、手話通訳者等の派遣を行い、手話指導にあたっています。手話学習者に対しては、事業の一環として、手話とろうあ者（聴覚障害者）問題の啓発に努めています。

近年は、教育関係団体からの依頼が急増しています。小・中・高校生を対象とし、障害者との交流を通して、人権学習へ取り組む学校が多くなった事と、毎年、続けて開催されるようになった事が主な理由です。

又、夏休みを利用して、小学生や親子を対象とした子供（親子）手話教室が、社会福祉協議会等の主催で、数回にわたって開催され、学校と地域の結び付きが表れています。

一方、平日の昼間・夜間の時間帯で、大人の方を対象とした手話講座も、最近では町単位での開催も増えてきています。地域住民の方々に、ろうあ者の諸問題を知って頂く絶好の機会ですが、決められた回数・時間の現状では限界もあります。受講生の中にも、「手話」

そのものに興味を持たれている方が多く、ろうあ者の方の存在が、置き去りにされる状況も生まれつつあります。

手話学習者の一人ひとりが、聴覚障害者のくらしにとって身近な理解者、協力者となり、それぞれの地域で、聴覚障害者と住民との豊かな人間的コミュニケーションが図られていくことがとても重要になっています。

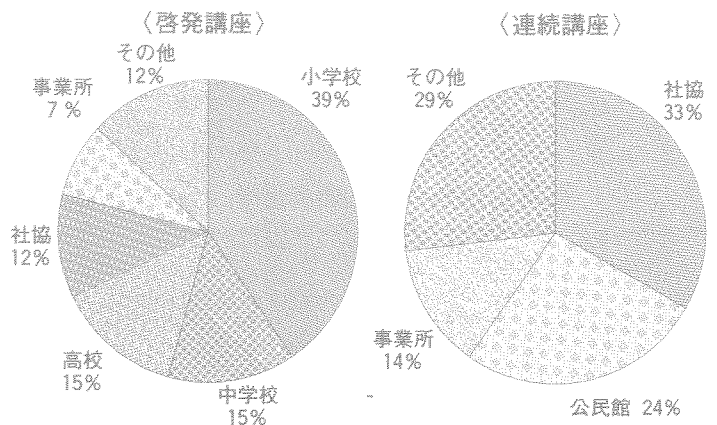
今後、手話講座を円滑に運営するには、行政機関・民間団体及び、聴覚障害者団体等の関係者との連携強化と共同作業が急務です。

手話講座の依頼・実施状況

〈啓発講座〉	平成8年度		平成9年度〔対前年比〕	
	実施件数	受講者数	実施件数	受講者数
	32件	3,058名	41件	3,517名
			128%	115%

〈連続講座〉	平成8年度		平成9年度〔対前年比〕	
	実施件数	受講者数	実施件数	受講者数
	19件	431名	21件	556名
			111%	129%

（平成9年度）手話講座の依頼先機関・団体



社会福祉法人
滋賀県聴覚障害者福祉協会

理事長 三塚 武男

今年、地元滋賀県で近畿ろうあ婦人研修討論会（7月11日～12日、近江八幡）、全国ろうあ老人大会（10月8日～13日、長浜市・米原町）が開催されます。大変よろこばしいことであり、障害者をはじめ家族や友人・仲間たち、関係者が積極的に参加し、交流と協力の輪を広げる社会にすることを願っています。

そのことが、障害者の人間的・社会的自立を促進する条件であり、何よりも各地から来県される方々に対する歓迎と連帯を表すことにもなります。私は、手話ができないので迷いましたが、何人かの手話通訳者が一緒であるということなので、ろうあ婦人の集いの分科会「生活と婦人の権利」に参加することにしました。

税金、社会保障など人間の暮らしと権利にかかわるすべての問題について、母親だけでなく男性も一緒に、年齢別にも中学・高校生から高齢者までの幅広い参加で、「力を合わせて取り組む共通の要求・課題は何か。その課題を実現するためにどうするか。」について真剣に話し合っています。昭和30年代は、毎年のように、日頃つき合っている仲間をさそい合って参加しました。今年、ろうあ婦人の集会に参加するのは初めてのことですが、「現実そのものに学び合うこと」ができる機会を楽しみにしています。

パソコン要約筆記を全国にアピール

「第16回全国要約筆記問題研究会開かれる」

去る6月6日(土)・7日(日)、京都府民総合交流プラザ 京都テルサにて開催された集会は、年1回全国各地から要約筆記者と、その関係者が集まり、要約筆記技術等の向上と聴覚障害者の支援活動のあり方を考え、高め合うために開かれるものです。今集会の参加者は1,058人で、滋賀県から要約筆記者と難聴者を合わせ33人が参加しました。近年、お祭りのようなにぎわいの集会ですが、これも要約筆記への意識の高まりと普及の表れかと喜ばしいことです。記念講演では詩人 ひらのりょうこ氏のお話とフルートの演奏に詩の朗読という演出が印象的でした。

情報保障もOHP要約筆記、磁気誘導ループの設置はもちろん、ステージバツ

ク一面の大スクリーンには講演者、手話通訳者、文字通訳表示が区切られて映し出されていました。

夕食交流会では各テーブル中央に用紙がおかれ、要約筆記者が交替でノートテイクをしながらクイズに答えたり、交流するなど勉強もさせていただきました。分科会は「基礎」、技術では更に「前ロール」と「二人書き」の2つに分かれ、「情報保障」、「運動」、「字幕」、「パソコン」の7分科会がありました。特に「技術」や「パソコン」は実習の場が設けられるなど今までになかった。分科会では要約筆記者の資格化が論じられ、「パソコン」では当センター職員のパソコン要約筆記講座

全国集会に参加して —登録要約筆記者の声—

来年も参加したい

小 浜 佳 子

集会には初めて参加しました。分科会、交流会では全国各地で活動されている要約筆記者の意見や悩みを聞き、とても刺激になりました。「いつか滋賀でも同大会の主管を」と言われ、一瞬息をのんでしまいましたが、その日のためにも要約筆記者の底辺拡大と難聴者協会との交流・団結のための努力をしていかなければと感じました。次回の香川大会にもぜひ参加し、他県の要約筆記者と交流を深めていきたいと思ひます。

大きな励みに

橋 田 圭 子

今まで他の要約筆記者の方々と交流をもつ機会が殆どなかったのが、今回の集会に参加できて本当によかったと思ひます。それぞれ、方法や方針が違っても、より良いものを目指して日々努力されているのだと思うと、大変励みになりました。

パソコン分科会にも大勢の方が熱心に参加され、新しい技術への関心、期待を肌で感じる事ができました。今後、さらに経験、学習を積み、努力していきたいと思ひます。

熱気あふれる集会

福 田 知 一 郎

今回、この集会に初めて参加して、まず最初に驚いたのは、その「熱気」である。「要約筆記」そしてそれを取り巻く諸問題をあらゆる角度から、あらゆる関係者と共に解決していこう、という姿勢がありありと感じた。

私が所属する要約筆記グループ「はみんぐ」もその一端を担えたらと思う。今回の大会で、センターの方々と共に、分科会での発表が出来たことを誇りに、今後ますます「要約筆記」がとりもつ素晴らしい感動を、みんなと共有できることを願って…。



「パソコン」分科会で報告するセンター職員

も一斉に実習が行えるような標準化ができてきたことに各地の要約筆記に寄せる思いの結集を感じた。 (吉田 久)

開催の経過発表とパソコン要約筆記グループ「はみんぐ」によるパソコン要約筆記の実演が披露されました。参加者の関心の高さが伝わり、全国的にも先進的取り組みであったことを改めて感じました。このように要約筆記の機械化や新しい試みが披露され、手書き

センターだより

ある地方の言い伝えで、「ツバメが低く飛べば雨が降る」というのがあるそう。

そういえば、センターの駐車場の軒下にツバメの巣があった。ふと巣をのぞいて見ると、親鳥がせっせと餌を運んでヒナを育てている。

たしか巣が作られたのはセンターがオープンして1年目の春だったように思うが、その年は、残念なことに卵が落ちてしまって、ヒナの姿は見られなかった。翌年は親鳥も来なくて、やっぱりこんな所では育てにくいのかなあと思っていた。いつの間にか巣があることも忘れていたけれど、今年は、元氣よく親子で暮らしているようだ。無事に巣立ちを迎える日が来るよう祈りつつ、車にフンを落とされないよう毎日見て

いる。今年も、雨がよく降るなあと思っていたらそのツバメたちが飛んでいたからだろうか。

雨が降るのはいいけど、今、スタジオで原因不明の雨もりに悩まされている… (Y・K)

お知らせ

滋賀県立聴覚障害者センター3周年記念事業

聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー

- ▷と き 1998年10月31日(土)
- ▷じかん 午前10時～午後3時(予)
- ▷ところ 県立聴覚障害者センター

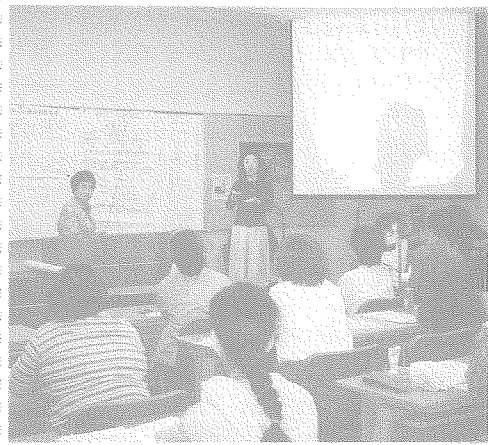
くらしの知識あれこれ、日曜教室が開講

「超金利時代の生活設計」

消費コンサルタント 金網澄子氏

「質素につつましい生活」なんて過去のもの？物があふれ、お金をだせば何でも手に入る。飽食の時代でも何か物足りない、何故か不安がつきまとうのは、世の中の変化の速さと、先行きの不透明さからでしょうか。

我が家のお金の動きをチェックして、年令毎の生活設計を考え、生涯どの位の金額が必要か推定してみると、健康で長寿をまっとうする為の蓄えも含め、気が遠くなりそうな金額になります。一日の締めくくり



は家計簿チェックで！同講座では、金銭感覚を磨いて、心豊かに使う工夫が必要と学ばせて頂きました。(小久江)

新作ビデオ

平成9年度センターが自主制作したビデオです。

●「なぜ今、聴覚障害者の社会的自立なのか」(特別養護老人ホームいこの村 梅の木寮所長 大矢 暹氏)

と、「共に歩くことをめざして」(全国手話問題研究会運営委員長 伊東篤祐氏)は、聴覚障害者センター開設1・2周年記念事業の記念講演を収録したもので、聴覚障害者の問題や運動のあり方を深く考えさせられる内容です。

●「NHK手話ニュースよもやま」(手話ニュースキャスター 飯泉菜穂子

氏)は、手話ニュースに関する普段では分からないようなおもしろい話が見れます。

●「手は語る」(滋賀県ろうあ協会 杉本はつ氏)は、氏の幼少期の思い出から、聾話学校での数々の出会い、滋賀県ろうあ協会の創設など、湖国のろうあ運動の発展期を支えた氏の自伝的な歩みを熱く語っています。手話学習者だけでなく、聴覚障害者の方にも是非見ていただきたいビデオです。

●「テレビに手話通訳がつくまで」(全国手話通訳問題研究会滋賀支部 TV通訳研究班の企画編集協力)は、びわこ放送の取材や、TV通訳研究班の活動を通して、テレビに手話通訳がつくまでの流れをドキュメンタリーで取材しています。

おひさの相談

「聞こえに関する不安や悩みなんでもどうぞ！」

「聞こえの相談」には、最近聞こえが悪くなり、相手の言っていることがわからない、音は聞こえるが言葉としてわからない、補聴器をしても音がひびいたりして聞こえづらいなど、聞こえに関する様々な悩みを持った方が来られています。

相談では、まず聞こえに関する今までの経過や、現在の状況について聞いた後、聴力検査を行ないます。

とれるか、どんな言葉が聞きとりにくいのかなど、言葉聞きとる力を知ることが出来ます。

検査後は結果について説明し、自分の聴力や聞こえ方を知ってもらいます。また、希望があれば補聴器の試聴も行っていきます。そして、検査結果をみて、必要があれば耳鼻科の受診や身体障害者手帳(聴覚障害)の診断へ行ってもらうよう勧めています。

聞こえに関する不安や悩みなんでもどうぞ！

補聴器適合の相談で来られた方には、このような検査の後、補聴器特性試験装置を用いて、その方の補聴器の特性を測定します。補聴器は、種類によって聞こえ方が違います。また、調整の仕方によって、聞こえ方が変わってきますので、相談者の聴力と補聴器の特性を知った上で補聴器を調整します。調整後は、補聴

どの程度聴力があるのか、どんな音が聞こえにくいのか、または、聞こえやすいのかなど聴力の特徴を知ることが出来ます。音は聞こえるけれども言葉が聞き分けられないという方には、聴力検査の後に、言葉の聞こえ方検査(語音明瞭度検査)を行います。この検査では、言葉がどの程度正確に聞き

補聴器適合の相談で来られた方には、このような検査の後、補聴器特性試験装置を用いて、その方の補聴器の特性を測定します。補聴器は、種類によって聞こえ方が違います。また、調整の仕方によって、聞こえ方が変わってきますので、相談者の聴力と補聴器の特性を知った上で補聴器を調整します。調整後は、補聴



字幕付きビデオが66本入っております

主なタイトルは「理想の結婚」や「おいしい関係」、「あふれる愛を手話で語ろう」、「指文字に絆を託して」盲ろう女性と家族の記録、「ひとつ屋根の下2」、「さんまのSUPERからくりTV」、「さんまのまんま」です。また「ママはぼよぼよザウルスがお好き」、「名探偵コナン」などアニメーションもあります。他に「蔵」、「ひめゆりの塔」、「極道の妻たち」、「虹をつかむ男」などの邦画やバラエティ番組なども増えてきました。是非、ご利用下さい。

ライブラリーストを作成
当センターで貸し出ししているビデオライブラリーのリストを作成しました。ご希望の方は、センターのビデオライブラリー(情報サロン室)で自由にお取り下さい。

●お盆期間の閉館時間の変更のお知らせ●
☆8月13日(水)～8月15日(金)の3日間は、午後6時に閉館となりますのでご了承下さい。尚、それ以外は通常通りです。
☆ビデオライブラリーは、8/8～15日の間、一人6本まで、10日間借りられます。